

団体全体としての取組確認・評価表

| | |
|---------|------------|
| 団体名 | 函館市 |
| 評価実施年月日 | 平成30年3月22日 |

| | | 備考 | ポイント集計欄 | | 満点 ポイント | |
|------------------|--|---|---------|----|------------|---|
| | | | 小計 | 中計 | | |
| 基本的 対応の 徹底 | 対象の把握 | 公式ホームページの管理運営 担当部署として分かる範囲で リスト化している | 1 | 4 | 8 | |
| | 団体として統一したガイドラ インの策定 | 団体内で使用するガイドライ ンを策定しており、最新のJIS X 8341-3に対応している | 3 | | | |
| 段階的 拡大 | 公式ホームページ（公式ホー ムページのスマートフォン向け サイトを含む） | 全HTMLを対象としてウェブア クセシビリティ方針を策定・公 開し取り組んでいる | 2 | 4 | 12 | |
| | 公式ホームページ以外のサイ ト等（関連サイト／ウェブア プリケーション、ウェブシステム ／スマートフォン向けサイト／ 携帯電話向けサイト等） | ウェブアクセシビリティ方針を 策定している対象があり、公 開している。 | 1 | | | 市立函館病院が、 ウェブアクセシビリティ 方針を策定し、公開 している。 |
| | 民間に管理を委託（指定 管理者による管理等）する 施設等のホームページ等 | 外部発注の仕様書及び業 者選定において、ウェブアクセ シビリティの確保を求めている | 1 | | | |
| | | | 合計 | 8 | 20 | |

団体全体としての取組確認・評価表

| | | | |
|-----|-----|---------|------------|
| 団体名 | 函館市 | 評価実施年月日 | 平成30年3月22日 |
|-----|-----|---------|------------|

| | 運用ガイドライン項番 | 0点 | 1点 | 2点 | 3点 | 4点 | 備考 | ポイント集計欄 | | 満点ポイント |
|----------|--|----------------------|--------------------------------------|---|---|---|--|---------|----|--------|
| | | | | | | | | 小計 | 中計 | |
| 基本的対応の徹底 | 対象の把握 | 5.1. | 団体全体としてアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを把握していない | 公式ホームページの管理運営担当部署として分かる範囲でリスト化している | 過去に団体全体としてアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを洗い出し把握したことがある | 団体全体として定期的にアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを洗い出し把握している | 団体全体として定期的にアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを一般に公開しない職員向けのものも含めて洗い出し把握している | 1 | 4 | 8 |
| | 団体として統一したガイドラインの策定 | 6.1. | 団体内で使用するガイドラインを策定していない | 団体内で使用するガイドラインを策定している | 団体内で使用するガイドラインを、ウェブアクセシビリティ方針で目標としている達成基準を網羅し策定している | 団体内で使用するガイドラインを策定しており、最新のJIS X 8341-3に対応している | 最新のJIS X 8341-3に対応するとともに毎年アクセシビリティに関するガイドラインを確認し、必要に応じて見直している | 3 | | |
| 段階的拡大 | 公式ホームページ（公式ホームページのスマートフォン向けサイトを含む） | 5.1. 5.2. 5.3. | ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていない | ウェブアクセシビリティ方針を策定したが公開していない | 全HTMLを対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる | 全HTMLを対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる | P D F 等を含む全コンテンツを対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる | 2 | | |
| | 公式ホームページ以外のサイト等（関連サイト／ウェブアプリケーション、ウェブシステム／スマートフォン向けサイト／携帯電話向けサイト等） | 5.1. 5.2. 5.3. | ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていない | ウェブアクセシビリティ方針を策定している対象があり、公開している。 | 対象の半数以上についてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる | 対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる | 対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる | 1 | 4 | 12 |
| | 民間に管理を委託（指定管理者による管理等）する施設等のホームページ等 | 5.1. 5.2. 5.3. | ウェブアクセシビリティに関する取組を行っていない | 外部発注の仕様書及び業者選定において、ウェブアクセシビリティの確保を求めている | 対象の半数以上についてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる | 対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる | 対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる | 1 | | |
| | | | | | | | | 合計 | 8 | 20 |

※「対象の把握」の対象とは、各団体が管理、運営しているPC向けの公式ホームページの他、観光用サイトやイベント用サイト、PC用とは別に管理しているスマートフォン向けサイト、また指定管理者を含む外部事業者に委託して公開しているウェブコンテンツ等をす
 ※議会、教育委員会、図書館、外郭団体等の関係機関のホームページについては、各団体の事情を踏まえ、団体全体としての確認・評価の対象とするか、別組織と位置付けて別途確認・評価を実施するか判断してください。
 ※団体やホームページ等の事情により、一部の評価項目が該当しない場合があります。その場合は、該当しない項目を除外して評価します。該当しない項目がある場合は、満点ポイントもそれに応じて少なくなります。